

# 日本年金機構における不正アクセスによる 情報流出事案に関するQ & A

## 1. 事案の概要について

Q 1 : 日本年金機構からどのような情報が流出したのですか。

Q 2 : 今回の問題はどのように起こったのですか。

## 2. 国民の皆様のご心配について

Q 3 : 自分の年金は大丈夫でしょうか。「消えた年金」のように自分の年金がなくなったり減ってしまうことはないのですか。

Q 4 : 今回の個人情報流出によって、受給者の方の年金が横取りされることはないのですか。

Q 5 : 6月15日は年金の支払日ですが、現況届が未提出の場合には、年金が支給されなくなるのでしょうか。

Q 6 : ほかに年金が支給されなくなったり減額されたりすることはありますか。

Q 7 : 年金事務所での年金相談では、本人確認はどのように行うのですか。

Q 8 : 私の情報は大丈夫なのでしょうか。確認できますか。

Q 9 : 日本年金機構から個人情報が流出した方への連絡は、どのように行うのですか。

Q 10 : 我が家に不審な電話がかかってきました。流出した個人情報を悪用した詐欺事件に巻き込まれないか心配です。

### 3. 事案への対応状況

Q 1 1 : 今回の問題に対し、厚生労働省と日本年金機構ではどのような対応をとっているのですか。

Q 1 2 : 今回の個人情報流出の事実を知ってから公表までに時間がかかっており、対応が遅いために被害が拡大したのではないですか。

Q 1 3 : 流出したのは本当に125万件だけなのですか。

Q 1 4 : 日本年金機構の情報管理はずさんであり、今後も情報流出を起こさないか心配です。

Q 1 5 : 厚生労働省による日本年金機構の監督が不十分だったのではないですか。

Q 1 6 : 政府全体の取組みはどうなっていますか。

Q 1 : 日本年金機構からどのような情報が流出したのですか。

A :

○ 流出したリストには、お客様の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所の4つの情報のいずれかの組合せが記載されています。現時点で流出が判明しているのは、125万件です。

なお、ここにはお客様の年金支給額や振込先の口座番号など、支払いに関する情報は含まれていません。

・ 2つの情報（基礎年金番号、氏名）	3. 1万件
・ 3つの情報（基礎年金番号、氏名、生年月日）	116. 7万件
・ 4つの情報（基礎年金番号、氏名、生年月日、住所）	5. 2万件
	<u>計125. 0万件</u>

Q 2 : 今回の問題はどのように起こったのですか。

A :

○ 日本年金機構職員が外部からの不審な電子メールを開封したことにより、日本年金機構のコンピュータシステムに不正アクセスが行われました。この結果、日本年金機構が保有していた個人情報の一部が流出してしまったものです。

Q 3 : 自分の年金は大丈夫でしょうか。「消えた年金」のように自分の年金がなくなったり減ってしまうことはないのですか。

A :

○ 皆様の年金支払いの基となる年金記録等を管理するシステムは、インターネットとは直接には接続されていないので、システムに含まれた情報の流出は確認されていません。

また、システム内の年金記録等の改ざんも確認されていません。

○ 今回の情報流出の対象である方への年金の支払いは、正しい年金記録に基づき確実に行ってまいります。

Q 4 : 今回の個人情報流出によって、受給者の方の年金が横取りされることはないのですか。

A :

○ 年金は、本人名義の口座に振込みにより行われています。年金の振込先の金融機関を変更する場合には、金融機関の証明印や受給者ご本人の預金通帳の写しなどでご本人の口座であることを確認しますので、他人が流出した情報だけをもって、「自分が本人である」と名乗り出ても、年金の振込先を変更することはできません。

○ また、万が一に備えて、いわゆる「なりすまし」により不正に口座が変更されたものであるか確認するため、125 万件の対象となった方のうち、6月1日までに金融機関の口座変更の手続きをされた方について、ご本人の意思による届出であるかしっかり確認します。

○ したがって、不正に振込口座を変更されて年金が横取りされる可能性は極めて低いですが、もしご不審な点があれば、ご遠慮なく、コールセンターや年金事務所へお問い合わせください。

Q5：6月15日は年金の支払日ですが、現況届が未提出の場合には、年金が支給されなくなるのでしょうか。

A：

- 現況届が未提出の場合には、支給されません。お早めに、現況届をご提出ください。
- なお、ご自身に振り込まれた年金の額について疑問がある場合は、お近くの年金事務所や電話相談窓口にご相談ください。

Q6：ほかに年金が支給されなくなったり減額されたりすることはありますか。

A：

- 現況届が未提出の場合以外には、厚生年金に加入している事業所に勤めている場合やこどもの年齢が18歳を超えた場合などに、年金が減額されたり停止されることがあります。
- ご自身に振り込まれた年金の額について疑問がある場合は、お近くの年金事務所や電話相談窓口にご相談ください。

Q 7 : 年金事務所での年金相談では、本人確認はどのように行うのですか。

A :

- 年金相談を行う時には、
  - ・免許証など写真付きの身分証明書や、
  - ・写真付きでない場合は、保険証とご本人名義の通帳など2つ以上の身分証明書により本人確認を行います。
  
- また、今回の情報流出の対象者の方から年金相談がある時は、窓口のコンピュータ画面で注意喚起が行われる仕組みとなっています。
  
- したがって、流出した情報を基に他人がご本人になりすまして年金相談を行おうとしても、日本年金機構がご本人以外に年金に関する情報をお答えすることはありません。

Q 8 : 私の情報は大丈夫なのでしょうか。確認できますか。

A :

- お客様の個人情報が漏れているかどうかについては、ねんきんダイヤル 0570-05-1165（ナビダイヤル。050で始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1165。受付時間：月曜日 午前8：30～午後7：00、火～金曜日 午前8：30～午後5：15、第2土曜日 午前9：30～午後4：00）で確認することができます。
  
- なお、ご本人の年金記録がどうなっているかなどのお問い合わせについては、別途お近くの年金事務所や街角の年金相談センターにお問い合わせください。ご本人の確認を行ったうえで、対応します。

Q9：日本年金機構から個人情報が出た方への連絡は、どのように行うのですか。

A：

- 日本年金機構から個人情報が出たお客様への連絡は、郵送で行っており、電話又はメールでは行っていません。お詫びの手紙は、基礎年金番号、氏名、生年月日及び住所の4種類すべての情報が流出した方への連絡は完了しており、その他の方への連絡もおおむね6月末までに完了する予定です。
  
- したがって、日本年金機構を名乗る電話には、くれぐれもご注意ください。

Q10：我が家に不審な電話がかかってきました。流出した個人情報を悪用した詐欺事件に巻き込まれないか心配です。

A：

- この件での日本年金機構からの連絡は郵送で行っており、電話又はメールによりご連絡することはありません。この件で、機構を名乗る電話がある場合には、相手にせず、すぐに電話を切ってください。
  
- 不審な電話があった場合には、ねんきんダイヤル（0570-05-1165）までご連絡をお願いします。また、コールセンターではお客様が今回の個人情報の流出の対象になっている方かどうか確認ができますので、ご利用をお願いします。
  
- また、「個人情報を削除してあげる」などと持ちかけてくるような電話があったときなど、不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等にご相談ください。（0570-064-370）

Q 1 1 : 今回の問題に対し、厚生労働省と日本年金機構ではどのような対応をとっているのですか。

A :

- 第一に、日本年金機構は、これ以上の個人情報の流出が起こらないように、全拠点のインターネットの接続を遮断しました。
- 第二に、お客様の不安を解消するため、フリーダイヤルを設置するとともに年金事務所の窓口確認体制を強化し、ご相談にお答えします。
- 第三に、流出した個人情報が悪用され、お客様に、ご迷惑や被害が発生しないように、厚生労働省において、警察当局や消費者庁、金融庁等とともに、詐欺被害防止等についてのお知らせ・広報の徹底を図っています。
- 第四に、流出した基礎年金番号については、新しい番号に変更することとしています。(番号を変更しても、お客様の年金記録そのものには変わりはありません。)



Q 1 2 : 今回の個人情報流出の事実を知ってから公表までに時間がかかっており、対応が遅いために被害が拡大したのではないですか。

A :

- 日本年金機構では、本年5月8日（金）に不正アクセスが確認されたのでパソコンについては直ちにケーブルを引き抜いて隔離し、ウィルス対策ソフト会社に解析を依頼しました。また、新種ウィルスに対応した対策ソフトの更新版を機構内の全てのパソコンにインストールするなどの対策を実施しました。
- その後、別の不審メールの受信も確認されたため、5月19日（火）に警視庁に捜査を依頼しました。
- 5月28日（木）に警視庁から「情報が流出している」との連絡を受け、速やかに、機構内のシステムを調査し、流出した情報の具体的内容や件数等の状況の把握に努め、対応策を検討した上で6月1日（月）に発表したところです。
- 日本年金機構のこうした対応の是非を含め、第三者からなる検証委員会においても、しっかりと検証していただいています。

Q 1 3 : 流出したのは本当に125万件だけなのですか。

A :

- 125万件は、現時点において確認できている件数です。日本年金機構では、警察と協力しながら調査を続けているところです。

Q 1 4 : 日本年金機構の情報管理はずさんであり、今後も情報流出を起こさないか心配です。

A :

- この度は、多大なご迷惑をお掛けしまことに申し訳ありません。二度とこのような事態が起きないように、日本年金機構、厚生労働省において外部の有識者からなる第三者検証委員会を設置して発生原因を究明し、個人情報の保護、管理の徹底、職員の教育等に一層努めてまいります。
- また、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）など関係機関が一丸となって、発生原因を究明し再発防止に全力をつくします。

Q 1 5 : 厚生労働省による日本年金機構の監督が不十分だったのではないですか。

A :

- 年金事業運営に対する国民の信頼を確保するために作られた日本年金機構でこのような事態が起きたのは、悪意のある不正アクセスが原因だったとしても、極めて残念です。
- 厚生労働省として、日本年金機構の監督が不十分であったため、多大なご迷惑・ご心配をお掛けしたことをお詫び申し上げますとともに、国民の年金を守るということを最優先に、今後の年金支払いへの影響が出るのが万が一にもないように、日本年金機構を指導してまいります。

Q 1 6 : 政府全体の取り組みは怎么样了か。

A :

○ 政府職員に対して、国民の個人情報や秘密性の高い情報などを扱う業務があることの自覚を改めて教育します。その上で、政府の情報システムを利用するにあたり、

- ・ 今回のような類似の手口により攻撃を受けていないか、改めて点検すること
- ・ 個人情報を含む重要情報の適正な管理について、職員に改めて徹底すること
- ・ 独立行政法人や特殊法人等に対する指導を徹底すること

について、政府全体で取り組んでいます。